

郵政民営化委員会（第41回）議事要旨

日時：平成20年6月11日（水） 13：32～15：40

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会会議室

（委員4名出席）

- 議題1として、郵便事業株式会社の新規業務（国際貨物運送に関する貨物利用運送事業、貨物航空運送代理店業、貨物自動車運送事業、通関業、倉庫業及びこれらに附帯する業務を組み合わせ、荷主に対して行う国際物流業務）の認可申請について調査審議を行った。

本日は、まず、日本郵政株式会社及び郵便事業株式会社から、資料1-1に基づき、子会社への出資額等について補足説明を受けた。

これに対し、委員からは、

- ・純資産や総資産は簿価ベースか。

（←「山丸の内部の部組織を、独自に必要となる現預金も考慮したうえで、会社として切り出し、デューデリジェンスを行ったもの」との回答あり。）

等の発言があった。

- 次に、総務省から、資料1-2に基づき、本件認可申請の審査状況について説明を受けた。

これに対し、委員からは、

- ・本件新規業務と国際郵便との関係をどう考えるか。

（←「本件は、国際郵便と比べ、より重量がある貿易貨物等を対象としているものと理解。ただし、両者の需要は完全に切り分けられないので念査したい」との回答あり。）

- ・当委員会のヒアリングにおいて、在日米国商工会議所などからEMSについての通関等における優遇措置や収支区分に関し発言があったので総務省に伝えておく。郵政民営化においては、他の事業者との競争促進が歪みのない形で進められることが必要。

（←「日米の外交交渉でも議論が出ている。通関については、価格が20万円超の国際郵便物について申告納税方式を原則適用する見直しが行われている。EMSとクーリエサービスとが真に競合しているのかについて調べる必要がある」とのコメントあり。）

- ・海外の事業者には、郵便事業会社のネットワークを利用したいというニーズがあると思われる。郵便事業会社にとってビジネス拡大のチャンスでもあるので、適正なアクセスチャージについての議論をしておくべきではないか。

（←「総務省の信書便の研究会においても、アクセスチャージについての問題意識はあるところ。しかしながら、このための会社のデータ整備には相当時間がかかる」との回答あり。）

等の発言があった。

- 続いて、本件認可申請に関し、これまでの委員会における議論を踏まえた論点整理（案）について、事務局から、資料1-3に基づき説明があった。

これに対し、委員からは、

- ・案のとおりでほぼ論点は集約されている。
 - ・EMSは、郵便の一部ではあるが、競争領域との境目にあるサービスと思われる。通関などについては別として、本件のような新規業務とEMSとの関係については意見書で言及すべき。
 - ・アクセスチャージ設定のための基礎データを整備すべきことについても言及すべき。
 - ・アクセスチャージ設定に当たってはクリームスキミングがされないようにすることにも留意が必要。
- 等の発言があった。

本件認可申請については、本日の議論も踏まえて、今後、意見の取りまとめを行っていくこととした。

- 議題2として、各承継会社の平成19事業年度決算について、日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命から、資料2に基づき説明があった。

これに対し、委員からは、

- ・金融二社に関し19年度決算が当初の計画と大きく相違した点は。
(←「貯金の残高の減少、かんぽの新規契約の落ち込み。貯金は4月から減少の幅が少なくなっており、かんぽは年明けからは回復してきた」との回答あり。)
 - ・郵便局会社の収支についてはどうか。
(←「後納・別納郵便が想定した以上に局会社ではなく郵便事業会社に流れたこと等の影響により、3事業会社からの受託料収入が少なかったほか、税務上の見込み違いがあった」との回答あり。)
 - ・自己資本比率は85%と高いが、金利リスクについてはどうみているか。
(←「7月末までのディスクロージャーに向けて検討している」との回答あり。)
 - ・金融二社の株式が処分された後の、郵便事業会社及び郵便局会社の収益構造は大丈夫なのか。
(←「郵便事業会社や郵便局会社が本業を強化していくほか、金融二社の株式処分により日本郵政が得た資金により新たなビジネスを行っていくこととなる。なお、完全民営化後も、郵便局会社は郵便事業会社及び金融二社からの業務受託が続くと考えられる」との回答あり。)
 - ・今のうちからこれらの会社の収益構造のシナリオを詰めておくことが必要。
- 等の発言があった。

- 次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。